

事業番号	245
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	浸水防止塀設置助成事業						担当部	都市建設部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	河川課							
	事業期間	平成18年度			～	平成30年度以降		担当係	河川係							
	総合計画 分野別計画	主目的	1 市民生活		4 防災		2 防災体制を充実する									
		副目的														
	予算区分	款	8		項	3		目	3		大	4		中	2	
	根拠法令・個別計画															
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	過去に浸水による家屋等の被害に見舞われた方、また、今後も浸水による被害が発生するおそれのある地域に家屋等がある方に対して、自らが浸水による家屋等の被害を防止するための防止塀設置に必要な工事費に対して助成を行う。														
	内容 (手段)	<p>浸水を防ぐため宅地内に塀等を新設又は嵩上げする工事に対し、限度額の範囲で補助金を交付する。 主な対象区域は、過去に浸水被害に見舞われた地域か、今後浸水被害に見舞われそうな地域である。 直接経費の内容は、補助金の総額とする。</p> <p>○平成24年度 【助成実績】 補助金交付件数 3件(交付額: 1,814千円 延長430.7m) 申請者の種類 個人:1件 法人:2件</p> <p>○平成25年度 予算額 2,000千円</p> <p>助成内容 1m当たりの工事費の2分の1の額で限度額1m当たり8,500円 最高限度額 個人 500,000円 事業所等 1,000,000円</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	1,287	2,075	1,814	2,000	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.05	0.05	0.10
			人件費	千円	1,066	266	266	533
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	2,353	2,341	2,080	2,533		
対前年比	%			99.4	88.8	121.7		
財源	一般財源	千円	2,353	2,341	2,080	2,533		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	浸水防止塀設置 申請 件数	件	目標	4	4	5
実績				5	6	3	
			目標				
			実績				
成果指標名	単位			H22	H23	H24	H25
			助成金交付総件数	件	目標	14	18
実績	13	19			22		
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	平成18年度から平成24年度末までに22件(企業8件、個人14件)、延長1959.7mについて助成を行った。 平成24年度予算における執行率は90.7%であった。				
		事業実施における課題	抜本的な浸水対策は行政が進めることは当然であるが、住民みずからが行う自助に対してより利用しやすい制度とする必要がある。また、市民に対しての制度の認識を高める必要がある。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	浸水対策として河川水路等の改修を行政が進めることが当然であるが、市民みずからが行える浸水対策として浸水防止塀等の設置は早期に実施できる手段として有効であり、本事業を廃止することは、自助の行動の低下を招くこととなる。				
	改善内容	平成25年度の	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	浸水防止塀等の設置に対しての制度を広く市民に認知して頂けるよう、今まで以上にPRを行っていく。			
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
		判定理由	市が行う河川水路等の整備は市民個々の要望に沿うことは非常に困難であり、住民みずからが行う浸水被害軽減対策に対する助成であるため、維持と判定した。				
26年度以降の改善案		市民への周知は、広報への定期的な掲載やホームページの更新及び各種催しにおいてチラシの配布を行っているが、より多くの市民の方に確認していただけるようPRに努めると共に、より利用しやすい制度を目指します。 さらに、平成25,26年度の申請件数の状況を見ながら平成27年度には、制度の廃止を含め見直しを行っていく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。